

確認事項チェックシート

令和4年4月入園

下記の項目は、お申込みにあたり保護者の方に予めご確認いただきたい内容です。
ご確認いただけましたらチェック☑を記入してください。*の項目は該当する方のみご確認ください。
なお、本チェックシートはご提出いただく必要はございません。

1	パンフレット「保育園・認定こども園(保育園コース)へ入園申込みされる保護者のみなさまへ」を全てお読みください。	<input type="checkbox"/> 確認しました
2	<p>令和4年4月に入園の意思はなく、入園不可証明書を取得するためのお申込ですか。 (利用調整の結果、希望園に入園できなかった場合のみ、入園不可証明書が必要な方は「いいえ」にチェックしてください) ※発行をお断りするための確認ではありません。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>	<input type="checkbox"/> 確認しました
	<p>* 「はい」にチェック☑された方</p> <p>令和4年4月入園の利用調整の対象からは除外させていただきます。 ご記入いただいた希望園に空きがある等、入園不可証明書の発行に支障がある場合のみ、保育課から連絡させていただきます。入園不可証明書は令和4年2月下旬頃に郵送します。 なお、復職等に伴って実際に入園を希望される際は、改めて申込みが必要です。その際は、必ずお子さんの面談をさせていただきます。 3以降の確認事項のチェック欄には記入は不要です。</p>	
3	保育が必要な事由によって入園期間が異なります。パンフレット p.11をご確認の上、お申込みください。	<input type="checkbox"/> 確認しました
4	<p>* 3歳児未満(0~2歳児)のお子様をお申込みの方</p> <p>3歳児未満で入園・転園された方の入園期間は、保育が必要と認められる範囲内で、2歳児の年度末を期限とします。 3歳児以降も継続して保育を必要とする場合は、改めて申込みをしていただき、利用調整によって3歳児から入園する園を決定します。申込状況によっては、2歳児まで通っていた園と3歳児から通える園が異なる場合があります。</p> <p>※平成31年1月以降に入園・転園した方が対象です。</p>	<input type="checkbox"/> 確認しました
5	申請書類や証明書に不備や不足がある場合、支給認定や利用調整が行えません。提出の際は再度ご確認ください。	<input type="checkbox"/> 確認しました
6	申請書類や証明書の記載内容が事実と異なる場合、入園の内定取消、承諾の取消または退園となります。	<input type="checkbox"/> 確認しました
7	書類の内容等については、ご提出いただいた後、複数の職員にて確認させていただきます。ご提出の段階では、原則收受のみとなりますのでご了承ください。	<input type="checkbox"/> 確認しました
8	申請内容に変更が生じた場合は、速やかに変更申請を行ってください。変更申請がなく、後になって変更の事実が判明した場合は、変更前の状況に基づいて行われた決定が無効となる場合があります。	<input type="checkbox"/> 確認しました
9	<p>* 産前産後または育児休業からの復帰や、就労予定でお申込みの方</p> <p>入園月の月末までに復帰や就労開始をすることが必要です。また、復帰日や就労開始日によって入園日(1日または16日)が異なります。※入園日についての詳細はパンフレットp.11 参照</p>	<input type="checkbox"/> 確認しました
10	ご提出いただいた書類の内容に基づいて指数判定を行います。書類が不足していたり、記載内容に不備があると、適切な指数が付けられない場合がありますので、提出前に十分ご確認ください。	<input type="checkbox"/> 確認しました

English



Português



裏面もご確認ください。

11	利用調整の結果については、初回のみ結果の如何に関わらず通知書を送付します。2回目以降の調整結果は入園できる園が内定した場合にのみ通知書を送付します。	<input type="checkbox"/> 確認しました
12	園によって保育方針に特色がある場合や、ご利用環境に違いある場合がありますので、希望する園を申込前に見学されることを推奨します。 例：開園時間、保育内容、行事、保育料以外の費用（給食費や制服代等）、食物アレルギーの対応、園周辺の交通事情、駐車場の位置 など	<input type="checkbox"/> 確認しました
13	入園する際には、お子様の発達の状況を、母子手帳や面談で確認させていただきます。	<input type="checkbox"/> 承諾しました
14	集団での保育をするにあたって、お子様の様子を詳しく知り、必要な援助を考えていくために、保健センターでの乳幼児健診や他機関（あんステップ、親子教室、やまびこルームなど）でのお子様の様子、相談内容について確認をさせていただくことがあります。	<input type="checkbox"/> 承諾しました
15	通園できる範囲で、入園を希望する全ての園を希望の高い順に記入してください。希望園の数を少なくしたり、希望順を入れ替えたりしても入園しやすくなることはありません。	<input type="checkbox"/> 確認しました
16	希望する園が多いほど、入園できる可能性が高まりますが、内定後に自己都合で入園を辞退した場合は、以後の利用調整において不利になりますのでご注意ください。	<input type="checkbox"/> 確認しました
17	* 転園のお申込みの方 令和4年4月の転園申込を出した時点で、現在通っている園は令和4年3月末をもって退園していただくこととなります。希望園に転園できなかった場合でも、現在の園に戻るわけではありません。 なお、締切以後の申込の取下げはできません。	<input type="checkbox"/> 確認しました
18	* 転園のお申込みの方 第1希望園に転園ができなかった場合、第2希望以降の園で利用調整を進めます。希望園に転園できなかった場合に、現在の園への再入園を希望される方は、「入園希望施設」欄に、現在通っている園も必ず記入してください。	<input type="checkbox"/> 確認しました
19	* 転入予定でお申込みの方 入園月の前月の末日までに住民票を安城市に異動することが必要です。	<input type="checkbox"/> 確認しました
20	* 求職活動でお申込みの方 1次募集は対象外となります。10月25日(月)以前に申込みをした場合でも、2次(最終)募集の利用調整にて入園できる園を決定しますので、利用調整結果は2月22日(火)の発送となります。	<input type="checkbox"/> 確認しました
令和4年4月入園の利用調整の結果、入園できる園がなかった場合の5月以降の利用調整について		
<input type="checkbox"/> (ア) 5月以降も引き続き利用調整を希望し、希望園の空きを待つ <input type="checkbox"/> (イ) 5月以降の利用調整は希望しない(幼稚園や認可外保育施設を利用する等)		
21	* (ア)にチェック☑された方 入園を希望しているものとして毎月利用調整を行います。(疾病、妊娠・出産など、入園期間に期限のある方の利用調整は、入園期限の属する月をもって終了します) 内定後に自己都合で入園を辞退した場合は、以後の利用調整において不利となります。 入園の要件や意思がなくなった場合は、「施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定辞退申出書兼保育園・認定こども園退園届」の提出が必要ですので、すみやかに保育課までご連絡ください。 育児休業からの復帰に伴う申込みの方は、利用調整指数の加点が適応されております。そのため、育児休業を延長し待機中に、託児所や認可外保育施設等に預けて復帰することになった場合は、速やかにその旨を保育課までご連絡ください。連絡がなく、後になって復帰済みの事実が判明した場合は、育児休業からの復帰に伴う申込として行われた入園決定が無効となる場合があります。	<input type="checkbox"/> 確認しました
	* (イ)にチェック☑された方 5月以降の申込みは取り下げたものとみなし、以後利用調整の対象となりません。また、5月以降の入園不可証明書の発行はできません。(改めてお申込みが必要です)	<input type="checkbox"/> 確認しました